

# 令和3年度第1回外国人介護人材受入れに係る検討会

## 開催概要

- 開催日：令和3年10月8日（金）14：00～16：00
- 会場：ホテルルビノ京都堀川「ひえいの間」
- 出席委員：新井委員、河合委員、中井委員、上野委員、溝口委員、樋口委員、小林委員、荻野委員
- 事務局：地域福祉推進課 神田課長、一色参事、井谷課長補佐、伊勢田主任
- オブザーバー：木下氏（京都労働局）、岩崎氏、池嶋氏（舞鶴市）、芳賀氏、糸井氏（与謝野町）
- 内容・議事録

### 1 開会

定刻により、事務局が開会とともに、欠席委員等を報告。

新井委員を座長に選出。

### 2 これまでの協議経過

意見なし。

### 3 令和3年度京都府外国人介護人材支援センターの取組みについて

#### ○委員

介護技術・日本語能力向上研修のニーズはどうか。新型コロナウイルスの感染予防のため、人数を制限しているのか。また、外国人介護人材支援センター（以下「センター」という。）の周知はどうか。例えば相談者はどのようにセンターと繋がったのか教えて欲しい。今後は、センターの周知に注力していただきたい。

#### ○事務局

介護技術・日本語能力向上研修については、実技やグループワークを伴う内容であるため、通常よりも大きな会場を選定して実施したところ、令和3年度は全ての申込者に受講いただくことができた。

センターの周知については、これまで技能実習生を受入れる法人が中心であったが、今年度からは在留資格を問わず支援することや外国人材を受入れていない法人にもセンターを知っていただけるよう広報誌「With You」の配布先を拡大しているところ。相談者は、センターのホームページを見た方やセンター開設時に協力を依頼した外国人を支援する機関・団体の方が多い。

#### ○委員

外国人の方に必要な情報が届くようにセンターの周知をお願いする。また、SNSの活用も有効ではないか。

### 4 外国人介護人材支援に係る法人アンケートについて

#### ○委員

障害分野の介護人材は17人であると説明があったが、受入れ施設の種別はどうか。

○事務局

訪問・日中活動系事業が2法人4事業所6名。訓練・就労系事業が3法人3事業所3人。施設・居住系事業が3法人3事業所8名。最も多い受入れ事由は「定住・永住」の9名。介護分野に多い「技能実習」は2名、「特定技能」は1名である。

○委員

障害分野は介護分野と比べ小さな事業所が多い。外国人材を受け入れるためにはある程度の事業所規模が必要だと思われるが傾向はどうか。

○事務局

例えば技能実習生の受入れにあたっては、介護等を主たる業務とすることや訪問系サービスは対象としない要件があり、特別養護老人ホームや老人保健施設での受入れが多い状況である。

○委員

障害分野も人材確保は課題である。今後は小規模な法人でも外国人材を受入れられる仕組みを検討していきたい。

○委員

小規模な法人は外国人材に対する支援体勢を組む難しさがある。また、外国人材の日本語能力の向上には専門家の指導が必須ではないか。センター事業を活用することや法人同士が連携して取り組むことが必要ではないか。

○委員

今後、外国人材の受入れは増加すると考えるが、その時々々の課題の分析のため、アンケート調査は継続して取り組んでいただきたい。また、外国人材の定着を目的に介護・福祉事業所だけでなく、外国人材へのアンケート調査も実施してはどうか。

○事務局

アンケート調査は来年度も実施予定である。外国人材の意見や思いを聞くことも重要だと認識しており、今年度もセンターから事業所へ訪問することを予定していたが、コロナ禍により実施を見合わせている状況である。センター業務として情報の収集、発信を位置付けているためしっかりと取り組んでいきたい。

○委員

外国人材の意見を聞くことに同意する。加えて、地域住民や市町が外国人材の受入れに対してどのような意識であるか確認してはどうか。

○事務局

外国人材に対する支援策を実施している市町もあるため、情報を集約していきたい。

○委員

外国人材の住居確保や生活支援等は市町の協力が必要ではないか。外国人材の受入れは市町の活性化にも繋がると考える。

○委員

期待する支援策では、採用や研修に係る補助金を求める意見も多い。今後も取り組みはどうか。

○事務局

京都府としては広域的な視点で一つの事業所だけでは難しい相談支援や研修を実施しているところ。

外国人材の家賃補助や採用経費を求める意見については、日本人職員とのバランスも考慮しつつ検討していく必要があると考えている。

○委員

今後、外国人材の受入れ数は市町によって差が出てくるのではないかと。すべての支援策を京都府が担うのではなく、市町や法人が担う部分もあるのではないかと。先を見据えた支援策の検討が必要である。

○委員

アンケート結果は公表するのか。外国人材を受入れていない法人にとって受入れ法人の課題等は受入れに係る検討材料になるのではないかと。

○事務局

アンケート結果は本検討会後に FUKUJOB 京都で公開予定である。

## 5 令和4年度京都府外国人介護人材確保事業について

○委員

外国人向けに介護・福祉分野への就職に係るパンフレットを作成してはどうか。

○委員

京都府と京都市の協力体制はどうか。

○事務局

事業で協働は出来ていないが、情報交換しながら進めているところ。

○委員

情報交換の状況を見える化していただきたい。

○委員

監理団体との意見交換はどのように行っているのか。対象は京都府内の監理団体のみか。

○事務局

京都府内で技能実習介護の監理業務を行う監理団体に外国人介護人材支援連絡会議への出席を依頼し、情報交換やセンター業務に係る意見をいただいている。

○委員

技能実習生の受入れにあたり、監理団体の選定に不安を抱える法人も多い。府内の監理団体の取組み状況や受入れに係る費用をセンターで集約いただきたい。

## ○委員

介護・福祉分野における人材の不足感はどうか。また、現状として外国人材の受入りに慎重な法人が多い。監理団体の経費について、上限や下限を示していただくことで、受入りに繋がるのではないかと。将来的には兵庫県のように公的な監理団体を立ち上げ、法人のコストを下げることが検討してはどうか。

## ○事務局

介護分野の人材については、厚生労働省が令和3年7月に介護人材の需給推計を取りまとめ公表している。今後は生産人口の減少により供給が落ち、需給ギャップがひらくと予測されている。

京都府では、こうした推計も参考にし、向こう3年間で7,500人の介護・福祉人材の確保を目指し、これまでも概ね達成しているところ。なお、外国人材の受入れを検討していない事業所もあることから、現状では外国人材に限った確保数の目標設定は行っていない。

公的な監理団体については、赤字となった場合の損失補償や既存の監理団体に対する民業圧迫等が懸念されるが、安心して監理団体を選定したいという意見であるため、引き続き検討していきたい。

## ○委員

これまでの意見とりまとめやアンケート調査から、監理団体の選定や外国人材の暮らしの支援、センターの情報発信に係る課題が確認できる。センターではこの課題に対して具体的に事業を進めていく必要があると考えている。また、京都府内ではこれまで外国人労働者が少なかったため、市町村においても慣れていないところが多い。今後は介護・福祉施設と市町村が連携して、外国人材の受入れに取り組むことが重要である。また、事務局は、府の国際課と情報共有を密にさせるとよいと考える。

## ○委員

介護・福祉施設では、職員間のコミュニケーションや引き継ぎは不可欠であり、外国人材の日本語能力の向上は良いケアを行うためにも重要な要素である。また、人材不足によってケアが行き届かないことがないように引き続き外国人材の受入れに係る施策に取り組んでいただきたい。

## 6 閉会

### ○事務局

資料1「意見とりまとめ」が令和4年度で3年目となる。これまでの外国人施策に係る取り組みの検証や課題認識を検討会で共有し、必要に応じて見直しを図りたい。次回の開催予定は令和4年3月頃であるが、各委員から選出団体の意見を聞きたいと考えている。詳細は後日、文書にて依頼予定。